

ひなぼと



～NPO法人ピピオ子どもセンター

会報～
vol. 42

2024年5月27日

こどもの日記念シンポジウム 2024 のご報告

本年度も、広島弁護士会が主催する、表記のシンポジウムについてご報告します。本年度は4月28日（日）に「あなたは、校則についてどう考えますか」というテーマで、第一部の演劇、第二部の高校生との意見交換会という二部構成で開催されました。

第一部の演劇は、舟入、沼田、市商、基町の各高校演劇部、同OB・OG、鶴野理事長や掛理事をはじめとする弁護士や司法書士などの大人と一緒に演劇を行いました。今年は、OGのメンバーが実際に経験した校則に関わるエピソードを元に、厳し過ぎるのではないかと思われる校則が作られてきた歴史的背景や、その校則やルールが作られるまでのそれぞれの願いが衝突する様子などを、笑いあり、涙ありの展開で進められました。また、高校紛争、校内暴力などが広がる中で大人たちが抱える葛藤や、子どもたちの悩みなどが表現されるとともに、本来、子どもたちのことを想って作られている校則に対して、どのように考えていくべきなのか、ということが描かれました。1時間40分程度の内容でしたが、全く退屈することなく楽しむことができました。後で、アンケートにも書かれている方がいたのですが、学校教育での教材として使ってもらいたいくらい、素晴らしい演劇であったと感じます。

第二部の意見交換会は、広島弁護士会の弁護士2名がファシリテーターとなり、高校生8名とOG1名と校則に関する考えを語り合うという内容でした。複数の高校が関わっていることから、それぞれの高校における校則についての基本的なスタンスも違いがあることが分かりましたし、校則やルールがどのようにして変更されていくのかということも違いがありました。ただ、私たちが学生の頃と違うのは、校則が実際に変えられているという状況にあるように思います。私だけかもしれませんが、校則はあっても、それほど意識的に考えたこともありませんでしたし、何か違反しているということになれば、「おかしい」とか「変えるべきだ」というようなことは考えることもなく、「そんなもんだよな」と捉えていました。しかし、今は、校則を変えるための仕組みがあったり、話し合う場が作られたりして、生徒も大人も向き合おうという姿勢が作られ始めているのだと感じました。

本シンポジウムは、今年で13回目ということで、実は、第1回の演劇で主演を務めた高校生は、弁護士になってシェルターに関わるという夢を抱いてくれ、実際に東京で弁護士となり、「こだま」というシェルターに関わってくれています。



今年も、関わってくれた高校生たちが、あまり校則について意識していなかったけれど、意識して考える機会になったと話してくれたり、将来的にもこの演劇に関わっていききたいと話してくれたようでした。

ピピオ子どもセンターの活動も僅かずつかも

2024年4月28日『はばたけピピオ！パート13「願い、届く」』の公演がありました。この日が夢のような一日になるまでに起こったことを少しだけ紹介します。

本番1ヶ月前に子ども担当弁護士をされている弁護士さんが体調不良による降板の申し入れをされました。本番1週間前には、役者の生徒さんの一人が体調不良により、声が出ないということがありました。

ご承知のとおり、かかる事態になれば代役による対応を余儀なくされます。しかしながら、その人に代わられる人は居ないのです。第1回『はばたけピピオ！』公演から役者として参加されていた、戸田ピピオ子どもセンター理事を喪ったとき、「代わりは居ない。」と痛切に思いましたが、このたびも諦めにも似た思いが頭をよぎりました。

ですが、脚本家による脚本の修正、役者のスライド登板、体調不良であった弁護士さんの回復による再登板、急遽招集された役者陣による稽古、各々が出来るすべてをなし、本番前日を迎えました。

驚いたことに、声が出なかった生徒さんが会場に来てくれたのです。到底万全とは言えない様子でしたが、かすかに声が出ていました。結果、本番当日の開演直前に稽古をし、舞台に立てるようであれば立つということになったのです。開演直前の稽古では生徒さんの声はかすれていたものの、役としての懸命な訴えと重

しませんが、少しずつ色々な方に認識していただき、今後も活動の輪を広げることで、様々な環境にある子どもたちが少しでも前向きに自分で選んだ一歩を踏み出すお手伝いをしていきたいと思えます。

理事 砂本 啓介

なり、胸を打たれました。当然、生徒さんには本番に出演していただくこととなりました。

舞台とは素晴らしいものです。舞台の源である脚本、光を当てる照明担当、絶妙なタイミングで効果音を流す音響担当、舞台を彩る道具担当、役者を飾る衣装担当、場面転換を司る転換担当、役者がどう見えるかを考えつづける演出、すべてを調整する舞台監督、全員が居てこそ舞台が作られます。劇団ピピオでは高校生・かつて舞台に参加した高校OBOG・弁護士さん・各高校の先生・世代も性別も職業も違う人々が集まって一つの舞台を作り上げます。代わりなどは居ません。このかけがえのない仲間と素晴らしい舞台を第1回目からずっと作り上げられていることを誇りに思えます。

もし、世の中が舞台作りのように協力し合えるものであったら、どんなに良いか、そんな願いを抱きながら、舞台が終わった今日を生きています。



劇団ピピオ総合演出・ピピオ子どもセンター理事
掛 幸太

会員の皆様へのご挨拶 鶴野一郎

常日頃から私どもの活動に様々な形でご支援、ご協力を頂き、心から感謝申し上げます。

私たちは、様々な事情で生活をしていく居場所がなく困難を抱えた子どもたちに対し、安全で安心できる居場所を提供し、寄り添い、その子の意思を尊重しながら今後の居場所や自立を調整、支援していこうとスタートして、14年目を迎えました。この間、様々な課題や困難に直面することもありましたが、この活動に関わって下さる多くの皆様の熱意とご協力により歩みを進めてくることができました。昨年秋には、子どもシェルターを運営し、また開設を目指している20の団体が広島に集まり、子どもシェルター全国ネットワーク会議INヒロシマを開催し、活動を進めていく上での工夫や悩みなど熱心な議論がされ、活動を進

めていく上でのエネルギーをいただきました。

今現在も、「ピピオの家」や「はばたけ荘」にたどり着いてくる子どもたちがいます。私たちは、これからも一人一人の子を大切に寄り添い、一人ぼっちじゃない、自分を大切に思い支えてくれる大人もいると感じてもらえる取り組みをしていこうと考えています。

また、ピピオにくる子どもたちは、ほっと一息つけたとしても、そこから自分の人生を切り開いていくまでには長い道のりがあり、その過程では様々な困難があります。このような複雑、多様な子どもらの課題に対応するために、そのニーズに応じた多様な施設や団体の支援が必要なケースもあり、そのような課題に対応できるような折り重なるセーフティネットが大切になってくる

と実感しております。

これからも、私どもの活動に対し暖かい目を向

けていただきたいと考えておりますので、よろしく
お願いいたします。

理事長 鵜野 一郎

第14回ボランティアスタッフ養成講座のご案内

本年6月19日から7月24日にかけて第14回ボランティアスタッフ養成講座を開催します。

当センターでは、子どもシェルター「ピピオの家」と自立援助ホーム「はばたけ荘」の運営にあたり、多数のボランティアスタッフの皆さまにご協力をいただいています。

ボランティアスタッフに応募される方にはこの養成講座（全6講）を受講していただくこととしておりますので、ご希望の方はピピオ子どもセンター事務局にお電話（082-221-9563、平日午前10時～午後6時）でお知らせください。（募

集案内はホームページにも掲載しています。）

この講座は、公益財団法人マツダ財団との共同事業であるスタートラインプロジェクトの一環として開催しており、子どもの問題に関心のある方にも参加を呼びかけるとともに、現在のボランティアスタッフや子ども担当弁護士として関わっている方のスキルアップも目的としています。

皆様の応募をお待ちしております。

ピピオ子どもセンター事務局

■第14回 NPO法人ピピオ子どもセンター ボランティアスタッフ養成講座 予定表■

by スタートラインプロジェクト実行委員会（ピピオ子どもセンター・マツダ財団）

	日程	時間	テーマ	講師
第1講	6月19日 (水)	18時 ～20時	ガイダンス及び子ども担当体験報告	鵜野一郎理事長 子ども担当弁護士
第2講	6月26日 (水)	18時 ～20時	子どもたちとの関わり～当事者・経験者が求めること	一般社団法人子どもアドボカシーセンター広島 理事 金山さよ氏
第3講	7月4日 (木)	18時 ～20時	生きづらさを持った子に対する対応	医療法人翠星会松田病院 精神科児童精神科 医師 洲浜裕典氏
第4講	7月10日 (木)	18時 ～20時	性的同意とは、性暴力とは何か。それがもたらす被害とは。	広島大学ハラスメント相談室 准教授 北仲千里氏
第5講	7月17日 (水)	18時 ～20時	子どもの権利とシェルターにかかわる法	平谷優子理事
第6講	7月24日 (水)	18時 ～20時	ピピオの家・はばたけ荘ってどんなところ？+ボランティア交流会	ピピオの家スタッフ はばたけ荘スタッフ

【会場】 広島弁護士会館：広島市中区上八丁堀2番73号

スタッフ通信

「はばたけ荘」スタッフのOです。

早いもので、「はばたけ荘」の職員として勤め始めて3年目になります。

勤務を始めた頃、入居者との年齢はそんなに離れていなかったのですが、気づけば10歳差ある子も入居してきています。10歳も離れば世代として共通の話題は少なくなり、彼らが何にハマっていて、どういったコンテンツを通じて

この世の中を見ていたり、社会と関わっているのかを会話を通して知る機会が増えてきました。ゲームが好きな子、特撮が好きな子、歌うのが大好きな子。好きなものはそれぞれですが、そういった好きなものが苦しい出来事を乗り切れる糧になることもあり、日々の彩にもなります。

一方で、そういったモチベーションとなるものが中々見つからない子もいます。ある日、入

居しているA君が夕食を摂っている時に言いました。

「どうして働かないといけないの。」

皆さんならどう答えるでしょうか。私は彼が突然そう聞いてきたことに少し戸惑いながら

「うーん、もちろん生活をするためでもあると思うけど、好きなことややりたい事のための手段でもあるよね。好きな人や子供がいる人にとっては、大事な人たちを守るためでもあるかもしれない。続けていたら働くことそのものに熱中する事だってあるかもよ」と返すとA君は間髪入れずにまた話し始めます。

「でも俺好きな物とかなないし、彼女とか家族とか、そういうのめんどくさいし、好きなことして働くとか言うけどそんなの無理ゲー(≡不可能)じゃん。俺は何もしたくない。」と捲し立て、その後も会話は続けましたがA君にとって納得できる回答はありませんでした。

彼と話している間、彼が幼少期に学校や周囲の大人から与えられた抑圧的な環境や言葉によって、元来持っていた探求心や好奇心がどこかに追いやられている様子的に感じ、そのままならなさに一緒に途方に暮れてしまいました。

この会話以降、何かできることはないかと考え、余興を意識的に増やしてみる事に取り組んでいます。先日、コーヒーの焙煎機を知人に譲っていただいたので、はばたけ荘でコーヒーの焙煎を何度かやったことがあります。普段やらないことを体験してみて、入居者の小さな思い出の一つになってくれれば幸いですし、欲を言えばこういった体験から自分の好きなことを発見して欲しかったらと思います。

難しいこともあると思いますが、出来るなら何歳になっても子供と一緒に遊んで、葛藤する人でありたいものです。

ピピオ掲示板

共同募金・社会課題解決プロジェクトへのご協力ありがとうございました

ひなばとvol.41でご案内しました2024年1月から3月末日までに行われた広島県共同募金会による社会課題解決プロジェクトに対し、109件ものご支援を頂戴し、広島県共同募金会を通じて185万5761円の配分金をいただくことになりました。

多くの皆様のご協力をいただき、ピピオの活動に対する大きな期待を感じております。

いただいた配分金は、「ピピオの家」、「はばたけ荘」に入居する子どもたちの自立に向け、有効に活用させていただきます。

この場を借りて御礼申し上げます。

寄付等のご協力ありがとうございました

志和様、高橋様、石田様、川崎様などから寄付金等をいただいております。日々子どもたちの生活や、より充実した自立支援のために活用させていただきます。

この場を借りて御礼申し上げます。

発行者 特定非営利活動法人ピピオ子どもセンター 事務局
〒730-0014 広島市中区上幟町2番36号 S・ウィングビル 505号
TEL: 082-221-9563 FAX: 082-555-3659
ホームページ: <http://www.pipio.or.jp>